

第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて

1 教育・保育の量の見込みの見直し

本市の未就学児童人口について、現行計画の策定段階では将来的に増加していくものと推計していました。しかしながら、実態としては減少の一途をたどっており、最新の推計においても同様の傾向が続くものと見込んでいます。推計人口は本計画上の教育・保育の見込みや確保方針に大きく影響を及ぼすことから、今般、この見直しを実施するものです。

2 教育・保育の量の見込みに係る見直しの基本的な考え方

(1) 就学前児童数

令和4年4月現在の実数(19,925人)を基準に推計します。

(2) 要保育率

要保育率は、年齢毎に現状を踏まえ変更します。

(3) 保育量の見込み

令和6年度末の「量の見込み」を目標に設定します。(内閣府見直し指針)

(4) 令和4～6年度の確保方針

平成3年度までの実績に、現在計画に着手している今後の確保方針による効果を加味し、目標となる令和6年度末の「量の見込み」に対する確保方針を検討します。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの見直し

新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績や今後のニーズの想定が困難あることから、今回の見直しでは量の見込みの見直しは行いません。令和5年度以降に予定しております第3期吹田市子ども・子育て支援事業計画策定におけるニーズ調査を実施するなかで、適切な見直しを行います。

4 地域子ども・子育て支援事業の見直し

(1) 担当室課名

令和4年度の室課名に変更します。